## 労働保険事務組合加入申込書

|               |      |     |    |     |      |      | _ (以下甲という) は         |
|---------------|------|-----|----|-----|------|------|----------------------|
| <u>労働保険事務</u> | 組合 人 | 材開発 | 協会 | 理事長 | 湯瀬   | 正博   | <u>(</u> 以下乙という)に対して |
| 組合加入を         | 令和   | 年   | 月  | 日付  | で申込み | みます。 |                      |

〈申込の内容〉

労働保険の手続等の日常業務は甲にて行い、乙の業務は以下の内容とする。

## (1) 毎年の年度更新業務

毎年4月1日~翌年3月31日の期間の賃金総額を甲は乙に伝え、乙は労働保険料の計算をして東京労働局に申告する。

計算した保険料は、組合から年3回(一括でも可)の自動引落し又は振り込みでいただき、乙が国庫に支払うものとする。

組合の組合費は以下の通りとし、保険料の請求と一緒に自動引き落としする。

## 組合費

- ① 社長労災 (特別加入)
- ② 雇用保険
- ③ 事務所労災

月 円(税込み)

保険料: 保険料は政府基準で計算し毎年計算書をご送付いたします。

1. 特別加入

別途特別加入申請により記載された経営者(役員)で、記載された日額に基づき 保険料と給付金額が決定されます。

特別加入の効力は、中央労働基準監督署に届け出た翌日からとなります。

- 2. 保険料及び組合費の滞納があった場合は直近の年度のはじめに戻って保険関係が解除されますことを理解のうえ申し込みます。
- 3. 一定の時点で従業員の雇用がない場合で、また今後も雇用する予定が無い時は、人材開発協会から人材開発協会一人親方組合へ移動することを了承します。

令和 年 月 日

申込者 会社住所:

会社電話番号:

役職名・代表者氏名: 印